平成２４年（フ）第５３８号
東京都北区豊島５丁目６番11―718号
債務者　有限会社豊島機工
代表者代表取締役　関川　高夫
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後２時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８４１号
横浜市旭区上川井町2053番地１
債務者　有限会社照屋防水
代表者代表取締役　照屋　秀雄
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０９号
埼玉県越谷市登戸町25番７号
債務者　日本エイ・シィ・アール株式会社
代表者代表取締役　波岡　顯太
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２４０号
岡山市南区西市522番地の１
債務者　オゴー開発株式会社
代表者代表取締役　湯浅　吉光
1　決定年月日時　平成24年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５７号
仙台市宮城野区新田２丁目10番20号新田北町事務所102
債務者　有限会社エクセス
代表者代表取締役　大森慶一郎
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午前11時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７号
長崎県対馬市美津島町大船越515番地
債務者　佐藤真珠合資会社
代表社員　佐藤　俊一
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後１時20分
長崎地方裁判所厳原支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２５号
石川県小松市矢田野町レ46番地１
債務者　表　照子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木梨　松嗣
4　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第９１８号
札幌市清田区真栄４条５丁目８番30号
債務者　栗原　英雄
1　決定年月日時　平成24年５月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８８号
奈良県橿原市中曽司町288番地の３
債務者　阪本　光子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２５８号
仙台市太白区佐保山16番38号
債務者　大森慶一郎
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４２７号
千葉県習志野市東習志野４―９―１アバハウス習志野101、住民票上の住所千葉市若葉区小倉町1012番地の８
債務者　熊谷　和廣
1　決定年月日時　平成24年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４２４号
千葉県船橋市夏見４丁目12番26号
債務者　鈴木　優子（旧姓細井）
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　亨
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０３号
奈良県御所市258番地の１
債務者　石田　潤子
1　決定年月日時　平成24年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１０号
千葉県安房郡鋸南町下佐久間724番地２
債務者　須田　辰巳
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第１０９号
長崎県長崎市磯道町1007番地
債務者　川端ゆづる
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７１号
岩手県花巻市東和町毒沢５区50番地、旧住所岩手県岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢222番地536
債務者　小菅　三雄
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
盛岡地方裁判所第２民事部